

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
福島県会津坂下町	金上地区(村田)	平成26年3月 令和3年11月（更新）	平成29年3月

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	56h a
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	40h a
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	0h a
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0h a
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0h a
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	16h a
（備考）	

2 対象地区の課題

【現状】 49号線を挟んで北と南に位置しており、村田集落における水田の殆どが担い手へ集積されている。集落内に農業法人も存在しており、今後は近隣地区の集積・集約を目指している。
【課題】 ○現在は、担い手は複数人いるが、年齢が高齢化しており数年後に離農した場合の農地の受け手が未定である。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

【集落農業の目標（将来像）】 ○引き続き集落内の農地の維持・管理に努める。 ○持続可能な農業経営を目指すために、農地の集約化を実施し効率性を向上させる。
【課題解決に向けた取組み】 ○定期的に人・農地プランの見直しを図り、中間管理機構等を利用しながら将来農地に対して担い手がないという状況にならないように計画を立てておく。

【農地集積・集約の方向性】

○集落内の農地集積はすでに100%に近い状況であり、今後は効率化のために、補助金等を活用しながら農地集約を実施する。

○近隣地区で担い手不足に陥っている農地の集積を図る。

【中心経営体の役割】

○将来に渡る集落農業の継続に向けた生産基盤・経営基盤の強化・発展に努める。

【農地委託農家の役割】

○中心経営体が今後の集落農業の担い手であることを考慮しつつ、可能な限り自作地の維持・保全に努める。

○中心経営体への委託にあたっては、可能な限り作業委託を選択するように努める。

○中心経営体への農地委託にあたっては、農地中間管理機構を通じて契約するように努める。

4 本地区における中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農		水稻	15 ha	水稻	20 ha	村田、金上地区全般
認農法		水稻、大豆、そば	30 ha	水稻、大豆、そば	35 ha	村田、金上地区、広瀬地区
		水稻	7 ha	水稻	10 ha	村田、金上地区、広瀬地区
		水稻	3.6 ha	水稻	7 ha	村田、金上地区、広瀬地区
		施設野菜	1 ha	施設野菜	1.2 ha	村田、金上地区、広瀬地区
		ミニトマト	0.18 ha	ミニトマト	0.18 ha	村田
計			56.6 ha		73.38 ha	一部出作により規模拡大あり